

令和6年度

金ケ崎町からの要望に対する取組状況

岩手県県南広域振興局

反映区分

A：趣旨に沿って措置したもの	B：実現に努力しているもの
C：当面は実現できないもの	D：実現が極めて困難なもの

(様式3) 情報提供用シート 金ケ崎町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
6月20日	1. 一般国道 4号の4車 線拡幅整備 について (1) 一般国 道4号金ケ 崎拡幅、水 沢金ケ崎道 路の事業促 進について	○『要望事項』 一般国道4号金ケ崎拡幅、水沢金ケ崎道路の事業促進に向けて、特段のご高配をお願い申し上げます。 ○『要旨』 一般国道4号金ケ崎区間の4車線拡幅整備につきまして、金ケ崎町の念願である金ケ崎拡幅事業が平成29年度事業化となり、令和元年度から用地買収に着手し、毎年度、精力的に事業を推進いただいておりますことに深く感謝申し上げます。令和6年度は金ケ崎拡幅に直結する水沢金ケ崎道路の新規事業化が発表されるなど、更なる事業の進捗を期待しております。 当町の喫緊の課題である定住対策や地域の持続的な発展に非常に重要な役割を果たす金ケ崎拡幅、水沢金ケ崎道路の事業の着実な整備促進を強く求めるものであり、国への働きかけについて、特段のご高配を賜われますようお願い申し上げます。 ○『現状と課題』 ◆ 岩手中部(金ケ崎)工業団地は、従来からの自動車・半導体・医療品のほか、関連業となる流通業などの新たな進出が続き、地方創生を加速させる一大産業拠点が当町において更なる成長を遂げている。	県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活の確保を図る道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、御要望の金ケ崎拡幅、水沢金ケ崎道路を含む一般国道4号の整備促進について国に要望しています。 令和6年度は、金ケ崎拡幅については調査設計・用地取得・改良工事等を、また令和6年度に事業化された水沢金ケ崎道路については調査設計を進めると国から聞いており、事業推進が図られるよう、引き続き国へ働きかけていきます。(B:2)	県南広域 振興局	土木部	B:2

		◆ しかしながら、当町内における国道４号の２車線区間では、慢性的な交通渋滞、特に冬期における降雪による交通障害が発生しており、物流のボトルネックとなっている。 ◆ 北上拡幅や水沢東バイパスの事業完成が見えてきた中、当町内における国道４号が、ますます物流のボトルネックになるのではないかと危惧している。進出企業や周辺住民からも、渋滞解消に効果的な４車線化の早期供用開始を望む声が日に日に大きくなっている。 ◆ 当町にとって国道４号沿線は、これからの人口減少社会におけるまちづくりを考える上で重要となる、「コンパクト＋ネットワーク」の中心市街地を担う多様な機能が求められている。拡幅事業を機に、道路インフラ機能の向上、冬期における降雪による交通障害の解消とともに、当町が推し進めるＪＲ六原駅における駅前周辺整備と連携した公共交通の活性化や民間開発の誘導による賑わい創出など、国土強靱化に寄与する道路環境整備は、住民生活の満足度向上につながるあらゆる施策と重層的に連携するものである。 ○『期待される効果』 ■ 円滑な物流確保により企業活動を支援 ・ 自動車関連企業等は年々増加傾向にあり、道路整備による円滑な物流の確保により、企業立地や雇用拡大等の企業活動を支援				
--	--	---	--	--	--	--

		■ 冬期旅行速度の向上 ・ 4車線化により堆雪幅の確保、低速走行車両の追い越し可能により、冬期旅行速度が改善 ・ 冬期旅行速度の改善により、物流における時間ロスが少なくなり、企業の生産性向上を支援 ■ 安定した救急搬送ルートの確保 ・ 水沢金ヶ崎道路の新規事業化により、金ヶ崎町から二次救急医療機関への救急搬送経路にもなっている当該区間の定時性、速達性が向上 以上のことから、次の事項について、国へ働きかけていただきますよう、要望いたします。 記 1 一般国道4号金ヶ崎拡幅、水沢金ヶ崎道路の事業促進を図ること。				
6月20日	1. 一般国道4号の4車線拡幅整備について (2) 国の公共事業関係費の大幅な増額について	2 国の公共事業関係費を、平成21年度以前の7～8兆円規模にまで回復させるべく大幅な増額を図るとともに、必要かつ十分な公共事業予算の安定的・持続的な確保を図ること。	近年、国の公共事業関係費（当初予算）は、6兆円程度で推移していますが、令和6年度は、令和5年度補正予算で措置された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」と合わせて、7.4兆円の規模となっています。 県では、令和7年度政府予算提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するとともに、直轄事業をはじめ、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保す	県南広域振興局	土木部	B：1

			るよう国に要望したところです。 県としては、今後も公共事業関係費の確保について、国に働きかけていきます。(B)			
6月20日	1. 一般国道4号の4車線拡幅整備について (3) 災害対応に必要な予算、財源、資機材の更なる確保	3 「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」について、必要な予算・財源を例年以上の規模で確保し、計画的に事業を推進するとともに、対策期間完了後においても、昨今の地震・豪雨・豪雪などの災害の状況も踏まえた上で、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保して、継続的に取り組むこと。また、激甚化・頻発化する大規模自然災害時の脅威・危機に即応するための、地方整備局、河川国道事務所の体制の更なる充実・強化や災害対応に必要な資機材の更なる確保に取り組むこと。	県では、令和7年度政府予算提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の安定的・持続的な確保と併せ、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る必要な予算・財源を別枠で確保するとともに、5か年加速化対策期間終了後においても、継続的・安定的に切れ目なく対策を講ずる必要があることから、国土強靱化実施中期計画をすみやかに策定し、引き続き、国土強靱化に必要な予算・財源を別枠でこれまで以上に確保するよう要望したところです。 また、自然災害に備えるため、地方整備局等の体制を充実・強化するとともに、災害対応に必要な資機材を確保するよう要望したところです。 県としては、今後も公共事業関係費の確保等について、国に働きかけていきます。(B)	県南広域振興局	土木部	B : 1
6月20日	2. 北上川流域における自動車・半導体産業に対する集中的投資につ	○要望事項 北上川流域における自動車・半導体産業振興への集中的投資について、特段のご高配をお願い申し上げます。 ○『要旨』 自動車・半導体産業が集積している北上川流域に	北上川流域においては、自動車・半導体関連産業を中心に産業集積が一層加速しており、今後も更なる集積が見込まれる中、産業用地が不足している状況は、県としても認識しております。 産業用地の整備については、市町村の意向	県南広域振興局	経営企画部 農政部	B : 1

	いて (1) 地域の 実情を踏ま えた土地利 用の促進に ついて	対して、岩手県として集中的に投資し、本県の更なる産業振興に向けた基盤強化を進められますよう、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 ○『現状と課題』 ◆ トヨタのコンパクトカーの製造拠点の一つである北上川流域は、岩手県における自動車産業の重要拠点として位置付けられており、トヨタ自動車東日本(株)岩手工場では、「アクア」「ヤリスクロス」など人気車種が生産され、昨冬からは、レクサスの新型車種である「LBX」の生産が開始されている。また、(株)デンソー岩手など主要サプライヤーによる大型投資や地場企業の自動車産業への参入も着実に進み、本県経済をけん引している。 ◆ また、近年、半導体関連産業においては、隣接市のキオクシア岩手(株)、東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ(株)が大規模工場棟を建設するほか、関連企業の進出、設備投資が加速化していること、さらには、今後もクルマの電動化等に伴う半導体需要の急増が見込まれる中、投資意欲が特に旺盛な状況である。 ◆ このような状況下、更なる産業集積のためには、地域の実情を踏まえた土地利用の調整を図り、その上で、用地造成及びこれに伴う排水処理設備等のインフラ整備に集中的な投資をし、企業のニーズに沿った大規模事業用地の確保が必要不可欠であると考える。 ◆ 重要物流道路にも指定された町道南花沢・前野線	や企業ニーズを把握しながら、市町村において産業用地整備が円滑に行われるよう必要な支援を行っているところです。 集团的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の優良な農地については、農用地区域として設定するとともに、当該農地を良好な状態で維持・保全し、かつ、その有効利用を図ることが重要と考えています。 農用地区域からの除外に当たり、今後、基準の適合や除外要件などの協議があった場合は、関係課と調整の上、適切な指導・助言を行うとともに、土地利用に係る国等の関係機関との調整が円滑に進むよう、適切に対応していきます。 また、県では国に対して、工業団地等の整備に係る土地利用に関するガイドラインの実効性のある運用を行うよう要望しているところであり、引き続き、国に働きかけていきます。(B)			
--	--	---	--	--	--	--

		等（総延長 6,750 メートル）は、岩手中部（金ケ崎）工業団地へのアクセス道路であり、大型車の交通量が多いほか、近隣市町からの通勤経路（一日約 5,000 台）となっている。本県経済をけん引している自動車産業の重要拠点であることから、道路の維持補修が必要不可欠であり、その費用負担が課題となっている。 ○『期待される効果』 ■ 全国有数のものづくり産業の集積地形成 ■ 企業経営に優位な産業基盤の強化 ■ 広域的な雇用と税収の確保 以上のことから、次の事項について要望いたします。 記 1 農地を含めた土地の利用については、地域の実情を踏まえた土地利用が促進されるよう配慮すること。特に、農用地区域の設定や除外については、農地の実態や地域の状況に応じた柔軟な対応が可能となるようにすること。				
6 月 20 日	2. 北上川流域における自動車・半導体産業に対する集中的投資について (2) 大規模	2 大規模事業用地造成及びこれに伴うインフラ整備・修繕費用に対する補助及び低利融資制度を創設すること。	北上川流域においては、自動車・半導体関連産業を中心に産業集積が進んでおり、今後も更なる集積が見込まれる中、産業用地が不足している状況は、県としても認識しているところです。 産業用地の整備については、市町村の意向や企業ニーズを把握しながら、市町村において産業用地整備が円滑に行われるよう必要	県南広域振興局	経営企画部	B : 1

	事業用地造成及びこれに伴うインフラ整備・修繕費用に対する補助及び低利融資制度を創設すること		な支援を行っているところです。 県では国に対して、地方公共団体が行う産業インフラの整備に対する支援の継続と拡充を行うよう要望しているところであり、引き続き、国に働きかけていきます。(B)			
6月20日	2. 北上川流域における自動車・半導体産業に対する集中的投資について (3) 町道南花沢・前野線等の県道昇格及び昇格までの維持管理に係る支援を行うこと。	3 重要物流道路にも指定された町道南花沢・前野線等の県道昇格及び昇格までの維持管理に係る支援を行うこと。	県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。 要望の路線については、道路法上の認定要件及び県道と町道とのネットワークの在り方や県道として管理する必要性などを総合的に判断しながら検討していきます。(C) また、県では、令和3年度から効率的な除雪作業のために、当該路線と県道久田笹長根線とを路線交換して除雪を行う取組を実施しているところであり、今後も引き続きこの取組を継続していきます。(A)	県南広域振興局	土木部	C : 1 A : 1
6月20日	3. 地域医療体制の充実について	○要望事項 岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏での妊婦の受入体制の確保、さらには安心して子育てできるよう	周産期における搬送や患者紹介時の迅速な医療提供や、ハイリスク妊産婦等への適切な保健指導を行うためには医療機関同士や	県南広域振興局	保健福祉環境部	B : 1

	(1) 医療情報ネットワークの確実な運用や救急隊員の訓練等の推進について	小児科医師の確保について、特段のご高配をお願い申し上げます。 ○『要旨』 胆江保健医療圏の妊産婦に安心安全な出産環境を提供するため、岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏での妊婦の受入体制の確保、さらには安心して子育てできるよう小児科医師の確保について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 ○『現状と課題』 ◆ 胆江保健医療圏には地域周産期母子医療センター及び分娩医療機関が皆無であり、身近な場所で必要な医療を受けられないことによる精神的な負担を抱える妊婦は少なくないため、岩手県周産期医療情報ネットワークの確実な運用や救急隊員による妊婦搬送の対応等、適切な周産期医療提供の充実が課題と考える。 ◆ 全国的に小児科医師数の減少、さらには高齢化に伴い地域医療、保健活動における小児科医師の確保が困難な状況にあり、今後さらに深刻化することが予測される。 ○『期待される効果』 ■ 妊婦の精神的な負担が軽減され、安心安全な出産に臨むことができ、その後の子育て環境が整う。 以上のことから、次の事項について要望いたします。	市町村との情報連携が重要であることから、周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」の活用の促進に向けて取り組んでいきます。 また、救急搬送を円滑に行い、受入先の医療機関で迅速に医療提供するためには、搬送を行う消防と受入先の医療機関との連携強化等が必要であることから、令和5年8月に産科医療機関、市町村及び消防等圏域内の関係機関を集めた岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏連絡会議を開催し、訓練の在り方も含めて周産期の搬送に係る課題の検討や、医療情報連携の重要性について共有を図ったところであり、引き続き、より安全な周産期医療の充実に向けて取り組んでいきます。(B)			
		記				

		1 岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏で構築された周産期医療体制を万全とするため、官民連動の岩手県周産期医療情報ネットワークの確実な運用や妊婦を搬送する救急隊員の訓練等を県主導で図ること。				
6月20日	3. 地域医療体制の充実について (2) 医師の確保について	2 胆江保健医療圏における医師確保を図ること。特にも小児科医については常勤医師の確保を図ること。	医師の確保については、「岩手県医師確保計画」を策定（令和2年3月策定、令和6年3月改定）し、常勤医師全般の確保に向けて、関係大学への派遣要請や即戦力医師の招聘、奨学金養成医師の配置調整等に積極的に取り組んでいるところです。 特に、確保が困難な産科及び小児科の医師については、産科等を選択した養成医師の義務履行とキャリア形成の両立を可能とする特例配置を行っているほか、令和5年度からは、市町村医師養成事業に、産科、小児科、総合診療科に係る7名の地域枠を設置したところです。これらに加え、産科・小児科の即戦力医師の招聘等にも引き続き取り組んでいきます。（B）	県南広域振興局	保健福祉環境部	B：1
6月20日	4. 水田活用の直接支払交付金の予算確保について (1) 水田活用の直接支	○『要望事項』 水田活用の直接支払交付金の予算を十分に確保いただくとともに、畑地化促進事業の一層の充実が図られるよう、国への働きかけについて、特段のご高配をお願い申し上げます。 ○『要旨』	県では、国に対して、水田活用の直接支払交付金について、農業者が安心して転換作物の生産に取り組むことができるよう、恒久的な制度にするとともに、必要な予算を十分に措置するよう要望しているところです。 今般、国は、水田政策について令和9年度から根本的に見直す方針を示したことから、	県南広域振興局	農政部	B：1

	払交付金の予算を十分に確保すること。	国では、令和4年12月に食料安全保障強化政策大綱を定め、その中で国産の麦や大豆のほか、飼料作物についても活用の拡大が期待されるとしております。 本町では、その大綱を踏まえ、金ケ崎町農業再生協議会において水田農業の推進方針を令和5年1月に策定し、需給状況に応じた主食用米の生産並びに畑作物及び高収益作物等への作付転換を進めながら、営農計画や圃場の状況等に応じて畑地化を推進していくこととしております。 水田活用の直接支払交付金、特に畑地化促進事業については、主食用米の需要が減少傾向にある中で積極的な作物転換を促進するだけでなく、食料自給率及び国産飼料作物の生産性の向上に大きく寄与することと期待しております。 そのため、水田活用の直接支払交付金の予算を十分に確保いただくとともに、畑地化促進事業の一層の充実が図られるよう国への働きかけについて、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 ○『現状と課題』 ◆ 主食用米の生産については、岩手県農業再生協議会に示された生産目安を基に当町における生産目安を設定し、転換作物として畑作物、高収益作物及び飼料作物を推進することで需給に応じた生産に取り組んできた。 ◆ 町内においては、暗渠排水設備を備えていない水	県では、国の動向を注視しながら、地域の実情を十分に踏まえ、農業者が将来にわたって安心して営農に取り組むことができる制度となるよう国に働きかけていきます。（Ｂ）			
--	---------------------------	--	--	--	--	--

		田も多くあり、転換作物の収益性を向上させるために明渠等で湿害対策に取り組んできた生産者が多くいる。 ◆ 当町は、酪農及び肉用牛生産が盛んな地域であり、これまで耕作者の作物転換の考えと畜産生産者における飼料の需要の一致により水田における飼料作物の生産が進められてきた。 ◆ 令和4年3月に策定した金ヶ崎町酪農・肉用牛生産近代化計画書において、飼料の自給率の向上を目標に掲げている。 ○『期待される効果』 ■ 畑地化促進事業の活用により、土壌改良や飼料作物を生産しやすい環境への整備が進み、畑作物、高収益作物及び飼料作物の生産性が向上することで、食料自給率及び飼料自給率の向上が図られる。 以上のことから、次の事項について、国へ働きかけていただきますよう、要望いたします。 記 1 水田活用の直接支払交付金の予算を十分に確保すること。				
6月20日	4. 水田活用の直接支払交付金の予算確保について (2) 畑地化促進事業の	2 畑地化促進事業の継続及び定着促進支援の一層の充実を図ること。	水田の畑地化を支援する畑地化促進事業は、高収益作物の定着化に有効であることから、県では本事業について、交付単価を維持した上で、事業を継続するとともに、必要な予算を十分に措置するよう要望しているところであり、引き続き様々な機会をとらえ、国に求めています。(B)	県南広域振興局	農政部	B : 1

	継続及び一層の充実を図ること。					
6月20日	5. 雪対策に係る財政支援について (1) 大雪の際の除排雪に係る経費に対する財政支援を充実すること。	○『要望事項』 大雪の際の除排雪及び少雪時も含めた持続的な除雪体制の確保に係る財政支援が充実するよう、国への働きかけについて、特段のご高配をお願い申し上げます。 ○『要旨』 除排雪に係る経費が天候に大きく左右されている状況にあります。住民生活の安全及び地域経済活動を確保するため、雪対策に係る財政支援が充実するよう、国への働きかけについて、特段のご高配を賜われますようお願い申し上げます。 ○『現状と課題』 ◆ 県内においては、冬期の降雪による交通障害が住民生活、地域経済活動に大きな影響を及ぼします。近年、気温上昇の影響による少雪の年がある中、急な大雪に見舞われることも増えてきており、除排雪に係る経費が天候に大きく左右されている状況にあります。特にも大雪の際は、除排雪に係る経費が増大し、町の大きな財政負担となっております。 ◆ 一方、極端な少雪の際は、除排雪業務を受注する業者の収入が減少することから、除排雪業務から業者が撤退することが懸念されております。また、除雪機械オペレータの高齢化が進む中、除雪の業務は夜間作業が多く、出動が天候に左右されることか	県では、令和7年度政府予算提言・要望において、除雪に必要な予算の確保を要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に強く働きかけていきます。(B)	県南広域振興局	土木部	B : 1

		ら、新たな担い手の確保が難しい状況にあります。 ◆ 今後も住民生活の安全及び地域経済活動を確保するためには、持続的な除排雪体制の構築に係る財源の確保、除雪オペレータの担い手の確保及び除雪受託業者等の維持のための少雪時における安定した収入の確保が必要となっております。 ○『期待される効果』 ■ 住民の安全な生活及び地域経済の安定 ■ 持続的な除排雪体制の維持 以上のことから、次の事項について、国へ働きかけていただきますよう、要望いたします。 記 1 大雪の際の除排雪に係る経費に対する財政支援を充実すること。				
6月20日	5. 雪対策に係る財政支援について (2) 少雪時も含めた持続的な除雪体制確保のための財政支援を行うこと。	2 少雪時も含めた持続的な除雪体制確保のための財政支援を行うこと。	県では、令和7年度政府予算提言・要望において、持続可能な除雪体制を確保するため、基本待機料等の固定的に発生する経費への支援制度の創設を要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。(B)	県南広域振興局	土木部	B : 1
6月20日	6. (仮称)新金ヶ崎大橋の新設をは	○『要望事項』 (仮称)新金ヶ崎大橋の新設をはじめとした「北上金ヶ崎パシフィックルート」の整備について、特	金ヶ崎橋は、奥州江刺地域と金ヶ崎町を結び、生活、産業、経済に重要な役割を果たしていると認識しています。	県南広域振興局	土木部	C : 1

	はじめとした「北上金ケ崎パシフィックルート」の整備について (1) 「(仮称)新金ケ崎大橋」の整備促進について	段のご高配をお願い申し上げます。 ○『要旨』 地域住民の安全性や広域物流ルートの確保のため、(仮称)新金ケ崎大橋の新設をはじめとした「北上金ケ崎パシフィックルート」の整備について、特段のご高配を賜われますようお願い申し上げます。 ○『現状と課題』 ◆ 奥州市江刺と金ケ崎町を結ぶ金ケ崎橋は、地域に密着した生活路線である県道江刺金ケ崎線のうち北上川に架かる橋梁であり、近年、両市町や北上南部工業団地への自動車関連企業等の立地が進んでいることから、産業道路としても重要な機能を持っている。 ◆ 当該路線は、岩手中部（金ケ崎）工業団地、江刺中核工業団地、北上南部工業団地に関連する産業及び物流の路線として、金ケ崎町と奥州市江刺、北上市と釜石港及び大船渡港、さらには秋田港を結ぶ産業振興・物流支援の重要道路でもある。 ◆ しかし、金ケ崎橋から県道沿い一帯は、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されていることから、拡幅等の整備が制約され、その東に位置する金ケ崎橋は、幅員が狭く歩道敷設も構造的にできない状況で、車両とすれ違う歩行者や自転車等の通行が常に危険と隣り合わせであり、大型車両等の通行ができない状況である。 ◆ また、産業集積の進行に伴い通行車両が増加し、	(仮称)新金ケ崎大橋の整備については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)			
--	---	--	--	--	--	--

		朝夕の通勤時間帯には交通渋滞が発生している。 ◆（仮称）「新金ケ崎大橋」の新設は、産業振興に寄与し、企業誘致を進める上でも地域の安全・安心を確保する上でも重要な整備であり、将来の県南部の産業経済発展のために必要な道路になると考えている。 ◆ 令和5年1月19日に北上市、奥州市、金ケ崎町の3自治体による「北上金ケ崎パシフィックルート整備促進期成同盟会」を設立している。 ○『期待される効果』 ■ 物流の充実、拡大による産業振興 ■ 企業立地に伴う雇用の確保 ■ 自動車産業をはじめとする生産性の向上 以上のことから、次の事項について要望いたします。 記 1 地域住民の安全性や工業団地間を結ぶ連結ルートの確保のため、奥州市江刺と金ケ崎町を結ぶ一般県道江刺金ケ崎線金ケ崎橋「(仮称) 新金ケ崎大橋」の整備促進を図ること。				
6月20日	6. (仮称) 新金ケ崎大橋の新設をはじめとした「北上金ケ崎パシフィックルート	2 県道255号、国道456号を經由し国道107号に至るルートにおいて所要時間短縮のためのルート短縮や狭小区間の拡幅等の整備を行い、大型トラックの円滑な通行環境を確保し、江刺田瀬インターチェンジを經由し釜石港及び大船渡港等までの物流を支える産業拠点道路としての機能向上を図ること。	港湾の更なる利用促進や産業振興のためには、インターチェンジへのアクセス向上が重要であると認識しており、東北横断自動車道釜石花巻間の全線開通後の物流の変化や周辺の開発動向、要望区間の交通状況などを見極めながら、北上・金ケ崎地域から江刺田瀬インターチェンジへのアクセスの在り方	県南広域振興局	土木部	C : 1

	ト」の整備について (2) 県道 255 号から国道 107 号に至るルートの産業拠点道路としての機能向上について		について検討していきます。(C)			
6 月 20 日	7. 東北横断自動車道釜石秋田線北上 JCT 江刺田瀬 IC 間直線化整備について	○『要望事項』 東北横断自動車道釜石秋田線北上 JCT 江刺田瀬 IC 間直線化整備について、岩手県新広域道路交通ビジョン並びに岩手県新広域道路交通計画(広域道路ネットワーク計画)に位置付けるよう特段のご高配をお願い申し上げます。 ○『要旨』 北上 JCT 江刺田瀬 IC 間直線化の高規格道路整備促進のため、令和 4 年度に北上、大船渡、遠野、釜石、奥州、西和賀、金ケ崎、住田並びに、秋田県の秋田、横手、大仙の 11 市町による「東北横断自動車道釜石秋田線北上 JCT 江刺田瀬 IC 間整備促進期成同盟会」を設立しております。今後、事業化に向けて要望活動を展開するにあたり、岩手県新広域道路交通ビジョン並びに岩手県新広域道路交通計画(広域道路ネットワーク計画)に位置付けるよう、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。	東北横断自動車道釜石秋田線のうち江刺田瀬 IC から花巻 JCT までの区間は、現在、暫定 2 車線となっていますが、都市計画決定や用地取得は 4 車線幅で行われ、一部の構造物は 4 車線を前提に完成していることから、今後見込まれる 4 車線化事業と要望ルートとの関係を整理する必要があります。 また、県では国道 107 号の整備を進めてきており、同盟会が考える新たな高規格道路を整備する必要性や重要性について慎重に検証する必要があることから、まずは、物流の変化や周辺の開発動向、交通状況などを注視していきます。(C)	県南広域振興局	土木部	C : 1

		す。 ○『現状と課題』 ◆ 東北横断自動車道釜石秋田線は、平成 31 年 3 月に全線開通し、太平洋側と日本海側の人流、物流を担う社会基盤としての重要性が高まっている。 ◆ 近年、北上市以南の岩手県内陸南部地域には、北東北 3 県を配送エリアとした物流企業の進出が続いているほか、東北横断自動車道釜石秋田線の沿線地域では新たな企業立地や工場の増設が続き、企業活動が一層活性化している。 ◆ しかしながら、現状、当該路線は北上 JCT から花巻 JCT まで大きく迂回するルートのため、秋田及び仙台方面から釜石方面に向かう場合、移動時間のロスが生じており、釜石港や大船渡港発着のコンテナ輸送や北上市への救急搬送の大きな課題となっている。北上 JCT から江刺田瀬 IC 間を直線的に接続することで、走行距離が大きく短縮され、円滑な物流ルートの確保や救急搬送時間の短縮、広域観光の拡大などの効果が期待できる。 ○『期待される効果』 ■ 円滑な物流ルートの確保 ■ 救急搬送時間の短縮 ■ 広域観光の拡大 以上のことから、次の事項について要望いたします。 記 1 東北横断自動車道釜石秋田線北上 JCT 江刺田瀬				
--	--	---	--	--	--	--

		IC 間直線化整備について、岩手県新広域道路交通ビジョン並びに岩手県新広域道路交通計画（広域道路ネットワーク）に位置付けること。				
6 月 20 日	8. J R 東北本線の利便性向上について (1) J R 東北本線利用者の利便性向上のため、北上駅発着の普通列車を一ノ関駅発着に延伸すること。	○『要望事項』 盛岡駅から北上駅間運行便の延伸及び交通系 IC カード「Suica」対応エリアの拡大について、J R 東日本(株)へ働きかけていただきますよう、特段のご高配をお願い申し上げます。 ○『要旨』 J R 東北本線利用者の利便性を高めるため、盛岡駅から北上駅間運行便の延伸及び交通系 IC カード「Suica」対応エリアの拡大について、J R 東日本(株)へ働きかけていただきますよう、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 ○『現状と課題』 ◆ J R 東北本線は、胆江地域及び両磐地域における住民生活や経済活動に密接な関わりを持っている重要な鉄道路線である。当町においては、自動車関連産業をはじめ、多くの事業所の集積が進む中、特に自動車・半導体産業では今後も多くの新規雇用が見込まれており、当町を含む近隣市町に多くの従業員が居住し、人口が増加することが期待される。 ◆ J R 東北本線は、これら従業員の通勤や業務移動として、また、町内外へ通学する学生や住民の広域移動の貴重な交通手段であるが、その運転時刻は、朝の時間帯を除きおおむね 1 時間以上間隔が空いている。	鉄道路線については、地域の意向をダイヤ編成等に反映するとともに、地域のまちづくりとの連携等を通じ、利用者の利便性向上と交通結節点としての機能強化を図ることが重要であると考えています。 J R 線については、毎年度、市町村等の J R 線に係る要望を県が取りまとめ、J R 東日本盛岡支社に対して運行ダイヤの見直し等を要望しており、今後も地域の意向が運行ダイヤ等に反映されるよう取り組んでいきます。(B)	県南広域振興局	経営企画部	B : 1

		◆ また、全体として盛岡駅―北上駅間の運転間隔と比べると盛岡駅―金ケ崎駅間の運転間隔が長く移動利用に不便な状況が続いている。 ◆ 金ケ崎駅及び六原駅が交通系ＩＣカード「Ｓｕｉｃａ」の利用可能エリアに含まれていないため、両駅を発着とするＪＲ東北本線の利用者にとって不便な状況となっている。 ◆ なお、町では六原駅利用者の増加及び利便性向上のため、駅前駐車場の整備や駅周辺の道路改良に取り組んでいる。 ◆ 令和６年３月３１日をもって岩手県交通株式会社が運行する広域路線が廃止となった。広域移動のためのＪＲ東北本線の重要性は今後一層増すものと見込まれる。 ○『期待される効果』 ■ ＪＲ東北本線の利用者の増加 ■ 金ケ崎駅及び六原駅周辺への移住・定住者の増加 ■ 金ケ崎駅及び六原駅の駅前が活性化 ■ 町内及び町外の事業所へ通勤する従業員の利便性が向上 ■ 町内及び町外へ通学する学生の利便性が向上 ■ 国道４号等の通勤時間帯の混雑の緩和 以上のことから、次の事項について、ＪＲ東日本㈱へ働きかけていただきますよう要望いたします。 記 １ ＪＲ東北本線利用者の利便性向上のため、北上駅				
--	--	---	--	--	--	--

		発着の普通列車を一ノ関駅発着に延伸すること。				
6月20日	8. JR東北本線の利便性向上について (2) 金ヶ崎駅及び六原駅にて交通系ICカード「Suica」を利用できるようになること。	2 金ヶ崎駅及び六原駅にて交通系ICカード「Suica」を利用できるようになること。	Suicaの利用エリアについては、盛岡ー北上間まで拡大されたところであり、六原ー前沢間も繋がることで、利便性が大きく向上すると認識しているところです。 JR線については、毎年度、市町村等のJR線に係る要望を県が取りまとめ、JR東日本盛岡支社に対して運行ダイヤの見直しやICカード（Suica）の導入等を要望しており、今後も地域の意向が運行ダイヤ等に反映されるよう取り組んでいきます。（B）	県南広域振興局	経営企画部	B：1
6月20日	9. 県南地域における新たな工業高校の設置について	○『要望事項』 県南地域における新たな工業高校の設置場所や学科構成などをご検討いただくことについて、特段のご高配をお願い申し上げます。 ○『要旨』 「新たな県立高等学校再編計画後期計画」において、水沢工業高校と一関工業高校の統合により県南地域への大規模な工業高校が新設されることが示されました。未来を担う子供たちの視点に立ち、設置場所や学科構成などをご検討いただくことについて、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 ○『現状と課題』	令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としており、地域検討会議等における人材育成を強く期待する御意見や、少子化の現状に鑑み生徒にとってより良い教育環境の整備を望む御意見、及び産業集積の動向等を踏まえ、地域の産業教育の拠点となる専門高校等の整備に向けた統合を行うこととしているものです。 県南地域における工業高校の新設は、盛岡工業高校、黒沢尻工業高校と並ぶ工業教育の	県南広域振興局	経営企画部	A：2

		◆ 自動車等の製造拠点の一つである北上川流域は、岩手県における自動車産業の重要拠点として位置づけられており、多くのものづくり人材が活躍している。 ◆ 自動車や半導体産業等が発展していくためには、地場産業を担う優秀な人材を将来にわたって育成していくことが課題となっている。 ◆ 2つの歴史ある工業高校が再編されることに、地域として不安を抱いているところもある。一方、県教育委員会が掲げる「時代に対応した新しい学びの創設も検討しながら、産業人材のニーズに幅広く対応できる工業教育の充実に向けて教育環境を整備する」という統合校の設置理念が生かされるのであれば、大いに期待の持てる計画であり尊重するところである。 ○『期待される効果』 ■ 企業のニーズに即した未来を拓く人材の育成 ■ ものづくりを目指す子どもの増加 以上のことから、次の事項について要望いたします。 記 1 新設校の設置については、通学の利便性の良い場所へ設置すること。 2 学科構成については、産業人材のニーズに幅広く対応できる構成とし、高度な専門教育が受けられるよう体制を構築すること。	基幹となる学校の整備を目的としており、学校規模の拡大により、現在設置している学科の特色ある学びを確保するとともに、時代に対応したITやIoT、AI等に関連する新しい学びの創設も検討しながら、工業教育の充実を図ることとしています。 これにより、本県に集積するものづくり産業等の幅広いニーズへ対応した人材育成とともに、専門分野の深い学びを希望する生徒に対し学びの選択肢を確保し、生徒の多様な進路希望の実現に向けた対応を図りたいと考えています。 また、胆江、両磐の両ブロックから通学する生徒の利便性の確保という観点も含めて、立地場所の選定や公共交通機関との調整等に向けた検討を進めていきたいと考えています。 今年度は新設学科及び教育内容等の検討に着手するとともに、検討に当たっては、外部有識者及び地域関係者から意見聴取しており、引き続き、地域の産業を支える人材の育成や、生徒の進路希望を実現できる教育環境の整備に取り組んでいきます。（A：2）			
6月20日	10. 農業用資	○『要望事項』	1 燃料、飼料、肥料の価格や、電気料金は	県南広域	農政部	B：2

	材等価格高騰への対策について	動力光熱費並びに農業用資材及び飼料価格高騰への対策を講じていただくよう国への働きかけ等について、特段のご高配をお願い申し上げます。 ○『要旨』 電気料金や原油価格の高止まり及び資材の高騰が農業経営に深刻な影響を与えるということが常態化しております。 町では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を優先的に充当して、農家の動力光熱費や収入保険加入料の支援を行ってまいりましたが、現在の世界情勢を鑑みるに、状況が好転することは想定しにくく、引き続き支援する必要があります。 については、生産者が将来にわたって安定的な営農・農地の維持が展望できるよう、動力光熱費及び農業用資材並びに飼料価格高騰への対策を講じていただくよう国への働きかけ等について、特段のご高配を賜われますようお願い申し上げます。 ○『現状と課題』 ◆ 原油価格は高値で推移しており、政府がガソリン補助金制度打ち切れれば、これまで以上にガソリン価格が高騰することも十分に考えられる。 ◆ 為替は円安が高い水準で推移しており、資材等価格が高止まりしている。 ◆ 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金や農業共済の収入保険制度においては、収入額を基準とした制度となっており、資材価格高騰に対して十分な対応が出来ない。	高い状況が続いており、農業経営に大きな影響を及ぼしていることから、国に対し、施設園芸等燃料価格高騰対策の恒久化及び対象品目の拡充、配合飼料価格安定制度の拡充、国内肥料資源利用拡大対策事業の継続と予算措置、電気料金等の動力光熱費の高騰分を支援する事業の創設について、要望しました。 また、県では、これまで、肥料や飼料の価格上昇分を補填する国の事業の活用を進めるとともに、県独自に、肥料コスト低減に必要な機械導入、農業共同利用施設の省エネ化への支援を実施してきており、令和6年度一般会計補正予算（第9号）においても、県独自に、配合飼料購入費の価格上昇分への支援や和牛繁殖経営の生産費の上昇分への支援、肥料コスト低減等に向けた機械導入等への支援を行っています。 これまで措置した支援を迅速かつ確実に実施するとともに、化学肥料の使用量を低減する堆肥等の活用や、飼料基盤を積極的に活用した自給飼料の生産拡大を推進していきます。（B） 2 県では、これまで、国に対して、建築資材価格上昇を踏まえて施設整備関係補助事業における補助金対象事業費の上限見直しについて要望し、令和5年度から見直	振興局		
--	-----------------------	---	---	-----	--	--

		◆ また、配合飼料価格安定制度のように価格上昇へ対応する制度や肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）のように生産費を考慮した補填制度があるが、それぞれ補填までに時間を要するほか、基金を財源としており今後も資材価格が高騰又は高止まりする場合には、十分な補填にならないため、経営継続に大きな影響が生じている。 ◆ 当町においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、畜産農家に対する電気料金をはじめとする動力光熱費支出への支援を行い、農家の負担軽減を図っているところであるが、根本的な解決にはいたっていない。 ◆ このままでは農業経営の継続が困難となることが想定され、加えて、離農による耕作放棄地の増加や農業後継者不足がさらに深刻になることが危惧される状況にある。 ○『期待される効果』 ■ 営農が継続されることで、国民へ食料を安定的に供給できる。 ■ 再生産費を確保することで、将来の営農に向けた投資を促進できる。 以上のことから、次の事項について、国へ働きかけていただくとともに県独自の支援策を講じていただきますよう、要望いたします。 記 1 動力光熱費及び農業用資材並びに飼料価格高騰	しされました。今後も農業用資材等の価格動向を注視しつつ、必要に応じて、提言・要望していきます。（B）			
--	--	---	--	--	--	--

		により困窮する生産者の生活維持に向け、持続化給付金のような制度を創設し十分な支援をすること。 また、県独自支援の拡充・拡大を実施すること。 2 物価が高止まりする中でも、農家がスマート農業機械の導入など生産性の向上に取り組めるように、時限的に既存補助金の補助率引き上げを実施すること。				
6 月 20 日	11. 一般県道久田笹長根（きゅうでんささながね）線、胆沢金ヶ崎線の歩道整備の促進について (1) 一般県道久田笹長根線及び胆沢金ヶ崎線の歩道整備に係る事業を促進すること。	○『要望事項』 一般県道久田笹長根線、胆沢金ヶ崎線の歩道施設整備について特段のご高配をお願い申し上げます。 ○『要旨』 一般県道久田笹長根（きゅうでんささながね）線の歩道整備の促進につきましては、平成 30 年度に六原幼稚園東側から県道前沢北上線までの 0.8 キロメートル区間の詳細設計が行われ、令和 2 年度から当区間の用地測量、用地補償業務、令和 4 年度には工事着工と着実に事業が推進されております。また、一般県道胆沢金ヶ崎線の歩道整備につきましても、平成 23 年度から事業着手となり、第 1 期としまして令和 4 年度までに春慶（しゅんけい）交差点から西側に約 0.3 キロメートルの歩道整備が完了したところであり、令和 4 年度から第 2 期として第 1 期工事完了から西側に約 1.0 キロメートルの歩道整備に着手し、令和 4 年度に詳細設計が行われ、着実な事業展開を行っていただいていることに対して、御礼申し上げます。 歩行者の安全確保のため、当該区間の事業促進及	要望の区間の一般県道久田笹長根線については、六原工区として令和 4 年度から工事に着手したところです。 また、一般県道胆沢金ヶ崎線については、永沢工区として令和元年度から工事に着手し、令和 4 年度に工事が完了しました。隣接する関田前工区についても、令和 4 年度から事業に着手したところです。 今後も、引き続き整備を推進していきます。（A：2）	県南広域振興局	土木部	A：2

		び未整備区間の早期整備について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。 ○『現状と課題』 ◆ 一般国道 4 号から北上市和賀に至る一般県道久田笹長根線は、千貫石温泉、北上市西部の夏油（げとう）温泉、夏油（げとう）高原スキー場をはじめとする豊かな観光資源へのアクセスとして、また岩手県立農業大学校、岩手県立花きセンター及び東北横断自動車道（釜石秋田線）へのアプローチとして地域に密着した路線である。 ◆ 一般国道 4 号から一般国道 397 号線に至る一般県道胆沢金ヶ崎線は、沿線に永岡小学校、金ヶ崎小学校の通学路として、また沿線町民の通勤、通学等の日常生活に必要不可欠な路線である。 ◆ 自動車産業等の振興に伴い、北上金ヶ崎 I C や一般県道前沢北上線から岩手中部（金ヶ崎）工業団地等に向かう通勤車両及び物流の大型車両の交通量が急増している。 ◆ 児童・生徒が関係する事故があったことや大型車の交通量が増加しており、地元住民や保護者などから児童・生徒、高齢者等の歩行者の安全確保を強く求められている。 ○『期待される効果』 ■ 歩道整備による児童・生徒及び高齢者等の安全確保 ■ 歩車道分離による安全・安心な生活環境の整備 以上のことから、次の事項について要望いたします				
--	--	--	--	--	--	--

		す。 記 1 一般県道久田笹長根線及び胆沢金ヶ崎線の歩道整備に係る事業を促進すること。				
6 月 20 日	11. 一般県道久田笹長根（きゅうでんささながね）線、胆沢金ヶ崎線の歩道整備の促進について (2) 一般県道久田笹長根線及び胆沢金ヶ崎線の歩道整備に係る未整備区間を解消すること。	2 一般県道久田笹長根線及び胆沢金ヶ崎線の歩道整備に係る未整備区間を解消すること。	歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。 要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C：2）	県南広域振興局	土木部	C：2
6 月 20 日	12. 北上川右岸治水対策事業について	○『要望事項』 北上川右岸の無堤防区間解消の早期実施について、特段のご高配をお願い申し上げます。 ○『要旨』 県の支援により、国の平成21年度繰越事業によ	無堤防区間が多い北上川中流部（紫波町～奥州市）においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。 国では、北上川中流部治水対策事業とし	県南広域振興局	土木部	B：1

		る三ヶ尻地区堤防の補強工事が平成 23 年度に完成したことに対しまして、御礼申し上げます。 引き続き、無堤防区間解消の早期実施について、特段のご高配を賜われますようお願い申し上げます。 ○『現状と課題』 ◆ 本要望箇所は、平成 23 年度に堤防の補強工事が完成した江崎大橋南側から一級河川宿内川合流地点までの右岸下流約 1,800 メートルのうち、かさ上げが必要な区間が約 700 メートルであり、更に下流約 1,100 メートルが無堤防区間であることから、平成 14 年及び平成 19 年の大雨・台風により、田畑に冠水被害を受けたところである。 以上のことから、次の事項について、国に働きかけていただきますよう、要望いたします。 記 1 かさ上げ区間約 700 メートル及び無堤防区間約 1,100 メートルの解消工事を早期に実施すること。	て、家屋浸水被害が発生した無堤地区等の整備を重点的に実施しており、「三ヶ尻地区」については、洪水被害の状況、今後の土地利用状況や他地区の整備状況、流域治水の方向性などを総合的に勘案しつつ、検討すると聞いています。 北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、整備促進に向け引き続き国に働きかけていきます。(B)			
6 月 20 日	13. 茅文化継承に向けた支援について	○『要望事項』 茅葺屋根文化財の保存修復に必要な茅の生産地の維持発展に向けて、特段のご高配をお願い申し上げます。 ○『要旨』 ふるさと文化財の森に設定 (H27 文化庁) されている県有地である千貫石茅場を活用し、茅収穫、茅葺技術などの茅文化継承のため、生産地の維持発展に向けて、特段のご高配を賜りますようお願い申し	現在、国では文化財の持続可能な保存・継承体制の構築を図るため「文化財の匠プロジェクト」を推進しており、文化財修理に必要な用具・原材料の長期的な安定供給を図るための現状把握調査などが行われているところです。今後、茅刈に関する新たな技術等が示されれば情報を提供していきます。(B) また、ふるさと文化財の森管理支援事業によって生産されている金ヶ崎町の茅につい	県南広域振興局	経営企画部	A : 1 B : 2

	上げます。 ○『現状と課題』 ◆ 平成 27 年 3 月には、茅葺屋根文化財等の保存修復材料生産地としての重要性が認められ、千貫石茅場が文化庁の「ふるさと文化財の森」に設定され、県有地を借用して金ケ崎町において毎年茅場の管理・収穫を実施している。 ◆ 県においては、県有地の無償貸借契約や県内の茅葺屋根文化財管理者に対して金ケ崎町産茅の情報を提供いただいている。 ◆ 茅の収穫は 10 月末から降雪までの期間に限られるほか天候にも左右されるため、短期間での収穫を行う必要があるが作業員の高齢化や収穫作業の機械化が進展していないため、年々収穫量の確保が難しくなっている。 ○『期待される効果』 ■ 茅葺屋根文化財等の保存修復材料生産地の維持 ■ 国内茅葺屋根文化財の維持・保存・修復 以上のことから、次の事項について要望いたします。 記 1 茅刈作業の機械化に向けた技術協力及び機械導入に向けた支援を行うこと。 2 引き続き、県内文化財の修復には金ケ崎町産の茅を使用して修復するよう県内自治体等に対して働きかけを行うこと。 3 茅刈場の維持管理について、支援を行うこと。	て、国・県指定文化財建造物はもとより、市町村指定文化財や未指定文化財の修理等にも活用できることを市町村担当者に情報提供します。(A) その際に、文化財修復を行う場合には、極力県内産の茅を使用した修復を検討するよう併せて依頼して、茅刈場の維持を支援していきます。(B)			
--	---	---	--	--	--

